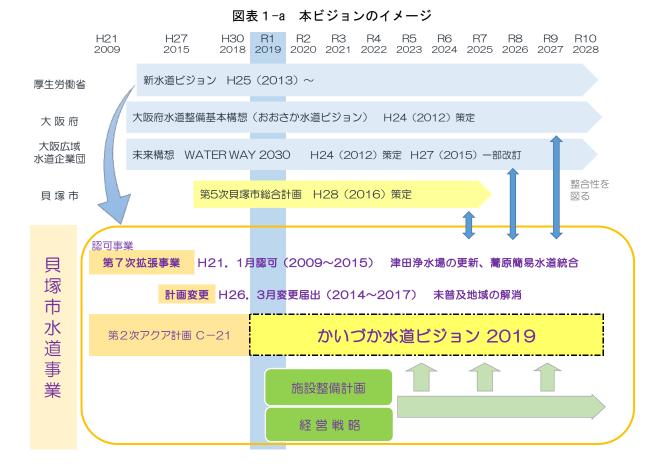
第1章 ビジョンの位置付けと目標

1 - ① 位置付けと計画目標年度

現在、貝塚市では「第5次貝塚市総合計画」において「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の方針のもと各施策に取り組んでいます。本市水道事業*では、施策の一環として「第2次アクア計画 C-21」(以降「第2次アクア」と表す。)の改訂版となる本ビジョンの策定に取り組みます。

その策定にあたっては、厚生労働省の「新水道ビジョン」を踏まえ、また、大阪府や大阪広域水道企業団の各計画との整合にも配慮します。本ビジョンでは、第2次アクアと同様に計画期間を10年間とし、目指すべき将来像を描き、現状を分析・評価したうえで、将来の見通しを立て、個別計画として水道施設整備計画及び経営戦略も別途策定し、将来像の実現に向けた具体的な方策を示します。



*印の付いた語句の意味については、巻末の用語集(p.62~70)をご参照ください。



1 - ② 目指すべき将来像

本市水道事業*は、昭和9年(1934年)6月に創設事業認可を受け、その後、給水区域の拡張とともに、給水人口*の増加等に伴う水需要の高まりに対応するため、第1次から第7次までの拡張事業*を行ってきました。平成29年(2017年)4月の大川・秬谷地区への給水*開始により、本市の水道普及率*100%を実現しています。

これからの事業運営にあたっては、更新を必要とする水道施設の増加、渇水や風水害、 地震等の非常事態への対応、水需要の減少に伴う収益の減少等、多くの課題がありますが、 本市水道事業は、時代とともに変化するお客さまのニーズに合わせて永続的に質の高い水 道サービスを提供していく必要があります。

したがって、市民生活に欠くことのできない、命の水、安全で安心できる水道水を、これからも絶えることなくお客さまのもとへお届けするために、『未来へつなぐ 安全・安心な水道水』を基本理念として掲げます。また、「基本理念」の実現に向け、厚生労働省の「新水道ビジョン」にならい「安全」「強靭」「持続」の3つの方向性から、以下のとおり「基本目標」を定めます。

図表 1-b 基本理念·基本目標

基本理念 未来べつなぐ安全。安心な水道水





安心して飲んでいただける安全な水道水の供給



いつでも使っていただける水道水の確保



ずっと信頼していただける水道事業の確立

